入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年3月9日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 資源備蓄本部長 岩原 達也

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件名 令和2年度石油市況情報等エネルギー関連情報のオンラインによる提供サービスに関する業務
- (2)業務内容

石油価格、石油市場、世界の石油需給、主要国のエネルギー政策などのエネルギー関連情報 及び石油価格や石油供給に影響を与える国際情勢などの情報をオンラインで提供するもの。 なお、詳細については別添の仕様書を参照のこと。

(3) 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 入札方法

一般競争入札

入札金額は総額を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項 次の全ての条件を満たすものとする。
- (1)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)の「競争参加者の資格に関する公示」の「3.競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (3) 令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)の競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」で「A」、「B」、若しくは「C」の等級に格付けされた者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の提出の日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- 3. 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札参加の連絡場所及び問い合わせ先

 $\mp 105 - 0001$

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング西棟14階 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

石油・石油ガス備蓄部 備蓄課

担当:高澤 康裕

TEL: 03 - 6758 - 8556

E-mail: takazawa-vasuhiro@jogmec.go.jp

- (2) 入札説明会の開催の有無 無
- (3) 説明書(仕様書及び請負契約書(案))の交付期間、場所及び方法 令和2年3月23日(月)まで、時間は10時00分から16時00分の間で上記(1)に 示す場所にて交付する。
- (4) 一般競争入札参加申込書等の提出期限及び場所

入札参加希望者は、次の1) \sim 2) の書類を令和2年3月24日(火) 15時00分までに、上記(1)に記載の担当者へ持参又は郵送(期限までに必着)により提出のこと。

- 1) 一般競争入札参加申込書(上記(3)の説明書交付にて配布する。):1部
- 2) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し:1部
- (5) 質問の受付

入札説明書等に関する質問は、上記(1)に記載の電子メールによってのみ受け付ける。

(6) 入札書の提出及び開札の日時並びに場所

令和2年3月25日(水)14時00分

T105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング西棟 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 14階D会議室

4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除

5. その他必要な事項

(1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要(機構と協議のうえ落札者の様式を使用する。)

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も低い価格をもって入札した者 を落札者とする。

(4) 契約成立の前提

本契約は当該契約に係る令和2年度予算が成立し、予算配賦がなされることを前提とする。

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。 ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外
- (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(機構OB)の人数、職名及び機構における 最終職名
- ② 機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び機構における 最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高
- (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以 上